

特273-776



73

次 目

776

非賣品

二十四年六月

本會記事

總集會

役員進退

會員に關する件

寄附

會計

論說

人為教育の足らざる處へ  
天然教育を以て補ふべし

寄書

小學學齡助發育病に付て  
專賣特許教育家の衡秤

伊豆大學の概況

學校の教授の心得

役員の信値の關係

第二

地方會  
客員  
雜誌交換  
建碑義捐

飯田國太郎

湯川留五

澤田三

谷本平

笹本木

東根木

伐木

稟 諮

二 一 千老今在  
件 件 葉松瑞港南  
告 問 縣學保會多  
事 直 宿一第會子  
事 直 事 員二會殿  
事 直 事 員二會殿  
事 直 事 員二會殿

雜

歌一寓唱三時簡  
俳言言學浦間易  
句 報 官 郡 郡 表 池  
報 報 官 郡 郡 表 池

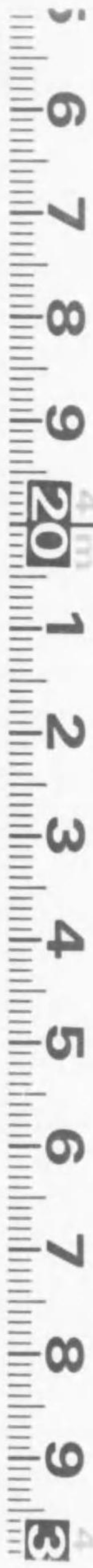
雜

三浦郡教育會と横濱市教育會

瑛瑛器切斷法  
修身いろは格言  
教育社會の流行  
英賞  
貯金  
地方會員諸君

# 神奈川縣友誼會通信

第二



# 始



# 露光量違いの為重複撮影

特273  
776

## 神奈川縣友松會規則

第一條 本會の目的ハ會員相協同し相諮詢し以て交誼を親密にし品格を保持し教育の進歩を謀るにあり

第二條 本會々員ハ皆會て縣校にあり朝夕松樹を友とし同窓に若學せしを記せんが爲め之を神奈川縣友松會と名づく

第三條 本會々員ハ神奈川縣師範學校卒業者を以て組織す

第四條 神奈川縣師範學校に關係せる諸氏を乞ふて客員とする可き者あるべし

第五條 本會ハ幹事長一名幹事七名常議員五名委員若干名を置き事務を負擔せしむ

第六條 幹事長幹事及常議員ハ會員中より選舉し其任期を各一ケ年とす

但し再撰するを得る

第七條 委員ハ各地方に於て幹事長之を囑托す

第八條 幹事長ハ本會の事務を總理し幹事ハ幹事長を補佐し本會の事務を執行し常議員ハ本會幹事と共に施行すべき事業を議定し委員ハ該地方に於て其事務を負擔す

第九條 本會ハ事務所を横濱市内に設置するものとす

第十條 本會へ入會せんと欲する者ハ住所職業を詳記し其旨を幹事長に通知すべし

第十一條 會員ハ本會の經費を支ゆる爲め一ケ年金四拾錢を毎

年一月限り賦出すべし

但し非常の入費ハ臨時徵集することあるべし

第十二條 本會ハ毎年一回總集會を開き又便宜地方會を開くとあるべし

但し總集會場及時日ハ每會之を報ずべし

第十三條 總集會場を横濱とす

第十四條 總集會及地方會開會の節ハ會員の談話討論演說或ハ議事等を爲し又ハ客員の演說を乞ふことあるべし

第十五條 會員ハ會員の休戚に關し應分の力を盡すべし

第十六條 會員ハ本會に裨益ありと認むる事項を幹事長に報告し幹事長ハ之を各會員に報告すべし

第十七條 會員身上の異動ハ直に之を幹事長に報告すべし

第十八條 會員中本會の名譽を汚す者あるときハ互に忠告し尙ほ従ハざることあるときハ衆議の上退會せしむることあるべし

第十九條 本會幹事ハ毎年三回以上の報告書を調製し本會に關する總ての事項を記載し會員に配布すべし

第二十條 本會幹事ハ會員姓名經費等を記載したる帳簿を製して之を保存すべし

第二十一條 本會規則ハ五名以上の同意者あるときハ會同の節之を衆議に附し改正増補するを得

## 神奈川縣友松會報告第二

### 本會記事

○總集會 本會第五總集會ハ昨廿三年十月廿四日零時三十分より横濱市老松學校に於て開き

先づ會務報導役員改撰をなす

役員當撰左の如し

幹事長	三 留 喜 之		
幹 事	戸 塚 吉 太 郎	山 本 肇	武 林 宇 三 郎
	小 清 水 金 藏	根 本 慶 助	笹 本 寛 敏
	小 野 權 次 郎		
常議員	中 村 鉦 次 郎	關 忠 四 郎	竹 内 米 吉
	神 原 高 次 郎	田 中 喜 八	

次に梅澤玉吉齋藤兼吉外數氏の建議に係る本會の組織改正案に付議事を開きしが遂に廢案に決

特273  
776

神奈川縣友松會規則

第一條 本會の目的ハ會員相協同し相諮詢し以て交遊を親密に  
し品格を保持し教育の進歩を謀るにあり  
第二條 本會々員ハ皆會て縣校にあり朝夕松樹を友とし同窓に  
苦學せしを記せんが爲め之を神奈川縣友松會と名づく  
第三條 本會々員ハ神奈川縣師範學校卒業者を以て組織す  
第四條 神奈川縣師範學校に關係せる諸氏を乞ふて客員とする  
ことあるべし  
第五條 本會ハ幹事長一名幹事七名常議員五名委員若干名を置  
き事務を負擔せしむ  
第六條 幹事長幹事及常議員ハ會員中より選舉し其任期を各一  
ヶ年とす  
但し再選するを得る  
第七條 委員ハ各地方に於て幹事長之を囑托す  
第八條 幹事長ハ本會の事務を總理し幹事ハ幹事長を輔佐し本  
會の事務を執行し常議員ハ本會幹事と共に施行すべき事業を  
議定し委員ハ該地方に於て其事務を負擔す  
第九條 本會ハ事務所を横濱市内に設置するものとす  
第十條 本會へ入會せんと欲する者ハ住所職業を詳記し其旨を  
幹事長に通知すべし  
第十一條 會員ハ本會の經費を支ゆる爲め一ヶ年金四拾錢を毎

年一月限り釐出すべし

但し非常の入費ハ臨時徵集することあるべし  
第十二條 本會ハ毎年一回總集會を開き又便宜地方會を開くこ  
とあるべし  
但し總集會場及時日ハ每會之を報ずべし  
第十三條 總集會場を横濱とす  
第十四條 總集會及地方會開會の節ハ會員の談話討論演說或ハ  
議事等を爲し又ハ客員の演說を乞ふことあるべし  
第十五條 會員ハ會員の休戚に關し懸分の力を盡すべし  
第十六條 會員ハ本會に裨益ありと認むる事項を幹事長に報告  
し幹事長ハ之を各會員に報告すべし  
第十七條 會員身上の異動ハ直に之を幹事長に報告すべし  
第十八條 會員中本會の名譽を汚す者あるときハ互に忠告し尙  
ほ従ハざることあるときハ衆議の上退會せしむることあるべ  
し  
第十九條 本會幹事ハ毎年三回以上の報告書を調製し本會に關  
する總ての事項を記載し會員に配布すべし  
第二十條 本會幹事ハ會員姓名經費等を記載したる帳簿を製し  
て之を保存すべし  
第二十一條 本會規則ハ五名以上の同意者あるときハ會同の節之  
を衆議に附し改正増補するを得

神奈川縣友松會報告第二

本會記事

○總集會

本會第五總集會ハ昨廿三年十月廿四日零時三十分より横濱市老松學校に於て開き  
先づ會務報導役員改撰をなす

役員當撰左の如し

- |     |       |    |     |       |
|-----|-------|----|-----|-------|
| 幹事長 | 三留喜之  | 山本 | 肇   | 武林宇三郎 |
| 幹事  | 戸塚吉太郎 | 根本 | 慶助  | 笹本寛敏  |
|     | 小清水金藏 |    |     |       |
|     | 小野權次郎 |    |     |       |
| 常議員 | 中村鉦次郎 | 關  | 忠四郎 | 竹内米吉  |
|     | 神原高次郎 | 田中 | 喜八  |       |

次ハ梅澤玉吉齋藤兼吉外數氏の建議に係る本會の組織改正案に付議事を開きしが遂に廢案に決

せり終りて客員の演説あり其大要左の如し

客員土居辨次郎君の演説

今般政府より完全無缺なる學校通則小學校令及び教員待遇法等を發布せられたれば是より國家の教育の益整頓すべし而して先づ之を實施するに當て之が機關となるべきものに實に教員諸君なり教員中正格なる教員の師範學校卒業生諸君ならん實に此法令實施に注目すべきものに友松會員諸君の外なきなり殊に教員待遇法の如きの教員の價格をして益々貴からしむるものなれば諸君能く此意を體し益教育に熱心勤勉せられんとを望む云々

客員淺野長道君の演説

小學校令改正に付て其意の在る所を研究し或の之が實施の方法を研究すべきに勿論なりと雖ども教育者先づ之が輿論を定めて活動するに必要なれ即一縣の教育上は向つて其實施の方法に付て其輿論を定め縣知事より上申するとなり實に此輿論の任に當るものに本縣師範學校卒業生より成る友松會員諸君なり若し輿論として正當の理由あれば縣知事之を採用するに豈に吝ならんや云々

客員三嶋豐三郎君の演説

智力發達の方式を圖解せん



上の圖の如き順序の智力發達上争ふべからざる法則なり故に教授する上は付き此順序に従ふを要す實に知力の外界の諸物を感覺し知覺し而して複現し更に進んで概念判断推理の深遠に達するものなり故に此順序を誤らず教授上は注意せば知力の發達期して望むべきなり云々

其より會員晚餐を喫しつゝ相互に襟懷を開きて和氣室内に露々たり卒爾瀟笛一聲本會を員客車中にあるの茶番を以て餘興を始め教育上の落語(星野彦太郎君)尋て黒人の通辨(黒人笹本寛敏君通辨根本慶助君)を以て黒人哢々通辨啼々頻に教育上の意見を吐露せり次に手品(武林宇三郎君)を催し机中より小なる球燈十數箇を採出して満室に張り賑々敷中福引に移り全く退散せしむ午後八時半なりき

○地方會 昨年十二月十三日午後一時より南多摩郡八王子學校に於て同郡會員の地方會を開けり

本年二月一日午後一時より横濱市横濱學校に於て横濱市本會々員懇談會を開き各十分の快を盡して同八時散會せり

○役員進退 昨年十月以來小野權次郎氏幹事辭任に付次點より古西喜三郎氏を以て後任とせり

本會委員の先より十五名の設けありしが昨年十二月以來本會規則第七條より幹事長の階左の左の諸氏より其郡委員を囑托せり

- |          |       |          |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 久良岐郡日野學校 | 齋藤宇太郎 | 橘樹郡程ヶ谷學校 | 岡野欣之助 |
| 都築郡旭學校   | 關倉三郎  | 西多摩郡勸能學校 | 高格格   |
| 北多摩郡府中學校 | 鈴木宗也  | 鎌倉郡雪下學校  | 内田利三郎 |
| 高座郡福田學校  | 鈴木鶴吉  | 愛甲郡厚木學校  | 和田禎吉  |
| 愛甲郡厚木學校  | 添田岩吉  | 津久井郡協心學校 | 原嶋時四郎 |
| 大住郡豊田學校  | 足立角次郎 | 淘綾郡生澤學校  | 杉山斧次郎 |
- 而して關倉三郎氏の都合より辭職原嶋時四郎氏の橘樹郡へ轉任に付辭職齋藤宇太郎氏の横濱市へ轉任に付辭職せられたり依りて都築郡より同郡恩田學校飯田伴造氏より後任を囑托せり

○客員 客員奥村精一氏の昨年十一月廿五日北多摩郡長に轉任せられたり

○會員ニ關スル件 明治廿三年十月十日以來入會者左の如し

- |           |        |             |       |
|-----------|--------|-------------|-------|
| 横濱市横濱學校   | 村上猪之助  | 横濱市元街學校     | 大津午之助 |
| 横濱市石川學校   | 原覺次郎   | 西多摩郡青梅學校    | 萩原駒吉  |
| 津久井郡吉野學校  | 小町啓三   | 三浦郡長井學校     | 豊浦連之助 |
| 北多摩郡化成學校  | 荒井梅吉   | 東京理科大學專科    | 山本頼輔  |
| 南多摩郡七生村三澤 | 土方喜久次郎 | 南多摩郡七生村平山學校 | 石井芳丸  |
| 南多摩郡留所學校  | 阪本文肅   |             |       |

異動者左の如し

- |            |           |       |            |       |
|------------|-----------|-------|------------|-------|
| 轉横濱市老松學校   | 久良岐郡大岡川學校 | 谷龜平三郎 | 轉久良岐郡大岡川學校 | 下田武八  |
| 轉愛甲郡柵澤學校   | 横濱市横濱學校   | 鈴木愛次郎 | 轉大住郡富岡學校   | 船津關三郎 |
| 轉久良岐郡大岡川學校 | 横濱市元街學校   | 武林宇三郎 | 轉北多摩郡北見學校  | 小林清五郎 |
| 轉高座郡生蘭學校   | 橘樹郡程ヶ谷學校  | 笠間友作  | 轉橘樹郡程ヶ谷學校  | 關忠四郎  |
| 轉橘樹郡川崎學校   | 津久井郡協心學校  | 原嶋時四郎 | 轉足柄上郡下大井學校 | 香川莊吉  |

轉橫濱市元街學校

久良岐郡日野學校

齋藤宇太郎

改姓者左の如し

改守屋

船津闕三郎

○雜誌交換

本會通信を以て交換の契約をなしたるもの左の如し

西濠會通信

教育

教育評論

國家教育

神奈川縣教育會雜誌

○寄附

本年五月十五日會員笹本寛敏君より左の書籍を寄附せられたり

一 幼稚園 全一冊

一 知玉叢誌 第四十一號 一冊

○建碑義捐

建碑義捐者姓名左の如し

- 一金五拾錢
- 一金五拾錢
- 一金壹圓
- 一金壹圓
- 一金壹圓
- 一金壹圓

- 原島丑三郎
- 小宮彌一郎
- 中村友三郎
- 梅澤玉吉
- 高橋榮之助
- 八木岡寛制

- 一金壹圓
- 一金五拾錢
- 一金壹圓
- 一金壹圓
- 一金五拾錢
- 一金五拾錢
- 一金五拾錢
- 一金五拾錢
- 一金五拾錢
- 一金壹圓
- 一金五拾錢
- 一金壹圓
- 一金壹圓
- 一金五拾錢
- 一金五拾錢
- 一金貳拾錢

- 齋藤兼吉
- 平野永次郎
- 小清水金藏
- 根本慶助
- 谷龜平三郎
- 池田勝次郎
- 古西喜三郎
- 神原高次郎
- 田中喜八
- 戸塚吉太郎
- 關忠四郎
- 武林宇三郎
- 小野權次郎
- 大津二三四郎
- 井上彦三郎
- 中村才助

- 一金貳拾錢
- 一金貳拾錢
- 一金壹圓
- 一金三拾錢
- 一金貳拾錢
- 一金貳拾錢
- 一金壹圓
- 一金貳拾錢
- 一金貳拾錢

- 稻葉 鏡吉
- 笹子 滿之助
- 三留 喜之
- 山口 石太郎
- 大江 松次郎
- 宮代 政之助
- 田邊 郷左衛門
- 淺野 芳次郎
- 杉山 斧次郎

○會計 明治二十二年十月より同二十三年十月に至る(第五總集會報道)

収入の部

一金貳拾三圓三拾壹錢八厘

内

金四圓〇壹錢八厘

金拾四圓八拾錢

前期繰越高  
會費

金四圓五拾錢

寄附金

支出の部

一金八圓九拾貳錢三厘

内

金五拾錢

金三圓貳拾五錢

金七拾四錢

金六拾八錢

金三圓七拾五錢三厘

差引殘

金拾四圓三拾九錢五厘

事務所印一箇

印刷料

消耗費

郵稅

雜費

論說

人為教育の足らざる處に天然教育を以て補ふべし

會員 飯田國太郎

村落の兒童を見て乍ち思出すの粗暴は非ずんば鄙陋姑息の様なり都邑の少年を近付て乍ち思出すの智識の過度なるため身体の薄弱なるが如く何れもユウエナール氏の所謂「健康なる精神の健康なる身体のみ宿在す」と稱する子供換言すれば強固有爲の少年となるべき完全なる教育を受けたる者との思ひれず一般の倫理一國民の道徳を有せしめ生活上普通の智識技藝を保たしむる普通教育の本旨を達し第二の新開國を組織するものなれば冒頭述べてたる二種の兒童を矯正するの今日の問題なるべし是等の不完全なる人為教育を補ふの天然教育によるの必要を感ぜ併しながら余が此處に唱ふる天然教育とい世人の述ぶる處とい大に異なるなり例へば米國の文明開化を進みて止むなく商工業益々上達するの由のロッキア山脈の高峻連互し河のミスシッピの大川ありて千餘里の永きを流れて其國の人心を自然に感化する等の如き云ひ非ず或は田子の浦清見瀉須磨の浦邊の雅致なる現象によるは非ず試み讀者諸君都鄙の別なく教育場裏を見られよ都會なれば人事雜沓の巷田舎なれば原野の方隅体操場も遊歩場も一所合せて百坪位に過ぎず(不同の)習ひ得たる技藝智識も放課時間の僅か十分時は運動場の混雜も取紛れ或は折角の体操も別段効力を見いさる事もあらん是れ教へつゝあればよし活潑な運動せしむれば足ると思ひ少しも敷地の有様等も留意せざるは因るなり

蓋し運動場内の排置の恰も教室に於て光線の工合窓戶通氣等適宜の構造を要すると一般にして遊戯するにも身体の發育精神の快樂も重要な部分を占むるものなれば廣袤及花卉草木池水等適當の設けあらざるべからず觀者の目を悦ばしめ天然の眞景中を逍遙する時の常は空氣の新鮮なる或は場所の廣々したるよりて自然に活潑健全なる身体とならしむるの効あり又天然の眞美を愛する心を起し粗暴鄙陋の風を去り不知不識智識の源始となり生徒の課業も益する事書冊も就きて學ぶより更に多しとす

教授の意味よりするも教室の態度と室外の動作と相聯合せざるべからず予の兒童が單孤なる運動場(單孤とは尙ほ唯)狭く窮屈なる所より再び教室に入るを見れば室内の喧噪もあらざれば因循となり生徒の答の不明瞭もして教師の問ふも苦むの狀を催すを見るこれ運動場は單に兒童の遊歩する場所のみならず彼等の快活苦痛疲勞榮養及活動作用有機感覺凡て心意に關するものと身體の發育等一は周圍の景色場所の好否等に左右せらるゝことを知らざるべからず天然の眞景齊備せる公園に於て兒童の自然に羽翼を伸ばして飛揚するの最も知れ易き一例なりとす予の余が手控より左の語を抜抄して局を結ばんとす

活動力の幼年の時最も盛んとして可能性も相伴生す而して活動力の外物は誘引せらるゝ



ことゝ外物に抗抵することゝあり

## 寄書

小學々齡期發育病に付て 第二

會員 湯川留五郎

嚮に我文部省定むる所の小學就學期とい兒童滿六年より十四年に至るの間にして此期たる既に前期より罹り來れる腺病其他の疾病を除けば一として必發固有の疾患なり健康状態の増々善良にして身體及び精神の發育共に増進すると一生涯中最も著しき時とす然れども兒童の學校に在りて空氣の開通體位體操居坐等の不良より前と述ぶるが如き畸異の體格を形成し終るに視官の屈折變常の症を繼發せしむるに至る今や吾人の我邦教育の日日月月進むの盛代を悦ぶと同時に憂慮已まざる所のもの何ぞや白晝眼鏡の力に藉らざれば見ると能はざる憐むべき盲目者はなり

抑も吾人の稱する盲目即ち近視眼の方今の時勢と共に増加する一つの發育病にして其經過及び持續に至りては實に幼年期に始め春期發動期に其極點に達し之れより停止性となりて老年に至り僅かに減ずる非常の慢性病にして田舎の住民は少く都會の人多く職工に於けるよりも學生は多し是れ其幾分の遺傳に依ると雖ども其職業に關係する著しく例ば幼年より常々甚しく眼精を役せざるもの殆んど近視に罹るとなく反之幼時より甚しく調節機を使用するもの如きは倍々多きと疑ふべからざるの事實なり之を學校の生徒にて云へば學年の進むに従ひ多く學業の進歩するに従ひ倍々多く恰も開明の度は并行するもの如きは社會の風習微細の事業は長く堪へざるべからざるの關係あるに依るものにして此等の皆な持續性劇しく眼球外直筋を牽引し其壓迫眼球に波及し終る内容を増加せしめ後葡萄腫を起すに依て來らしむるか或は頭部を強く前屈する時に其部の血行障礙を起し次で其結果として近視を來たす或は角膜の膿潰性病機に罹りて内壓に堪ゆるの抵抗を失ふとき角膜の漸々膨突して來たり又角膜營養障礙の爲も來る其他水晶體の屈折力を増すか或はナン氏小帯の損傷を受け水晶體の前方に轉位するに由て眼球の穹隆を増し従て倍々光線の屈折力を増し遠隔の物體を明視すると能はざる所謂假性の盲目を起す若しも然らんか其子弟の遂に完全なる人物たるを得ずして天賦固有の福利を全ふするに能はず豈慙むべき至りならずや而して一朝不幸も長軸近視に陥るときは生涯根治を望むと能はず是れ豫防事項の必要にして今日の時勢に急務なる所以なり

(第一) 光線に一般室内其床の五平方メートルに就ては一平方メートルの窓を要し併し之れと

ても周囲は障礙あるとなくして光線の左より来るを最良とす若し大室よて左側一方よて不充分なるとき天井窓を宜しとす此際猶ほ直接は光線を入れるべからず而して一般は北窓を以て其建築の良を得たるものとし又室内生徒の相對する壁の反射を避くべし何となれば臘々たる雪中は働くが如き或は茫々たる原野を測量する時或は日蝕觀測より能く調節機の痙攣を起し終は近視となる若又校舎の建築南窓よして反對側は反射壁を有するとき緑色藍色或は淡黑色の幕を掛け日光の射入を防ぎ曾て日光は射入せざる時の之を除くべし又讀書寫字より光線不充分となりて視力も從て不充分を感ずるも猶ほ日中より漸々移行せるとき之を習慣性は讀み或は書き得るも稍や困難を覺ゆるとき既に光線の三分の一以下は感じたるを以て直に止むべし然らざるときは務めて大なる物像を網膜に映せんが爲め倍々其物體を近づけ視軸の輻輳調節機の緊張を強め網膜充血を起して近視の原因となる故に夕方よ至れば寧ろ未だ早きも燈火を點ずべし有名なる「コホーン」氏の説は十メートル燭光に向て一メートルの所で讀むを可なりと

(第二) 机及び腰掛の造構は能く健康に適するものなるも生徒の坐位は注意するとなり日光を防ぐ爲に備ふる窓掛を日光の射入せざる時よも尙ほ之を垂れ又生徒の首を垂れ脊骨を曲げ頭部を側方よ傾ける等の如き事あれば假令衛生法の如何も完全なるも亦た何の益かあらん蓋し備付

くべき机の腰掛の平面と一定の平面を有すべきものよして其高さの各生徒の身長の八分の一よ四センチメートルを加へ前後兩列の間を寛かよして之を其床上よ造り付けて毫も動くことなく又是非其姿勢を矯むるよの腰掛の後ろよ窓欄を設け腰掛の前縁の机の前縁より落す所の鉛直線内三センチメートルは在るを要す此等の目的を達する爲に學校は少くも大中小三四種の備へあらざるべからず而して讀書よの机の平面を四十度乃至五十度よ傾け寫字よの十五度彼の机の高過ぐる爲め全胸部を隠くし腰掛の高過ぐる爲め足の振り運動となすが如きと決してあるべからず其他高等科よ於ては英語の書取習字の際最も注意せざるべからず何となれば自然畸異の體勢例は左の前膊と支へ右の前膊并は肩と張り頭首と左側よ傾ける等の恐病と生ずればなり

(第三) 小學は多く用ゆる所の石板筆硯は初年級は用ゆるもの、如きは世間の父兄の之と等閑に付し人形や丸と畫くよ何んぞ精製高價を要せんと甚しきの誤りと謂はざるべけんや何となれば線の始め點より成り今其面の滑澤なるものと熟練の効とよ依れば之を點視せざるも彼の老人及び酒客よ來る振戦麻痺の如き意識なきものよ至りては決して直線を書くと能はざると同じく新參の初年生何ぞ能く筆勢の妙を得んや加ふるよ暗灰白色の粗糙而も灰白色の石筆を以て畫く字體及び書風の拙よして且つ不明なるに強く視力を要し近視の原因となるや燈火を見る如し

故に學校の凡べて白紙と鉛筆を用ゆる事よせざるべからず是れ後より却て石板石筆よりも經濟となればなり

(第四) 讀本の文字及び其用紙は例ば字の高さの一、五ミリメートル以上にして且つ鮮明に其文字と次の文字との距離は少くも〇、七五ミリ以上殊に草書の如きの成る丈に綴げざる様にして其一行の長さ英字に在る平均百ミリメートル以下にして其用紙は純白ならずして紙質堅韌なるものを選び且つ活字は注意せざるべからず

(第五) 課業は就ては獨逸國の如きの長く一科目は時を費さずして例ば七年の生徒一日三時間三科目とすれば其中間も體操唱歌或は戶外遊戯等と交へ非常な多きも一日五時間を極度とし此時の最も運動に注意せり如斯して劇風迅雨戶外運動の行はざる準備として豫じめ學校の別室を設け之れを充てり總て兒童の遊戯中危険なくして且つ愉快を覺へしむるものも其身體及び其智能を養ふ上にも最も効用あるものにして無益な長時間生徒を着席せしめ重き授業を行ふの衛生の何物たるを知らざるものと云ふべし然りと雖も生徒の惡習に依りて遊戯時間中校舎の一隅に隠れ編物縫ひ取り南京玉刺し等の強く視力を勞する女性の遊戯の之を羽根つき鞠つき手球取り等の身體の屈伸を自在にし眼の働きを強むるものも代へざるべからず

(第六) 午後の成るべく課業を廢し教師の生徒を牽きて郊外に遊歩し機を臨んで時々教師より或る問題を設けて之が答辨を求め或は生徒の質問に應ずる等實業的志操を養ふべし次に一言すべき事ハ生徒の再三落第せしむ可らず何となれば自然遊朋學友に嘲笑せられ其發達を妨ぐるとあるなり其他生徒の自宅に於ける健康上有害の事情の却て學校に在りて學習するよりも一層甚しく視力を害するとあるを以て生徒の兩親は充分之を熟知せしむるを要す顧みるに近來高等學校に倍々多く近視眼者の現出するの職として小學の不完全なるは胚胎し茲に熟するに依るや疑ひなし彼の試験前も制限外の授業を行ふか或は自宅に於て過度の勉強と行ふに近視眼と作る工作場として世人の屢々實檢する所也故に巴里及び李國の陸軍幼年學校の自宅勉強の爲めは一定の時間と設け生徒をして此の時間外に勉強すると許さざるの規則ありて毎常其成績と得たり要するに學生近視眼の増加を防止せんとするもの政府教員及び生徒の父兄たるもの同一の方針と取り相協力するよあらざれば其目的と達すると能はざると以上の陋見に依る聊か老婆が心と陳述し之が退治と謀らんと欲するよ過ぎず

專賣特許教育家の衝科

(前回の續き)

ト

生

細雨霏々として春風尙餘寒を帶ぶ一人の教師頭は金線の帽を戴き身は胸飾ある服を着け除々弊

蘆を叩て面謁を求む主翁、柴の折戸を排し開き之を歓迎し主客坐已に定まる客忽ち机上の一衡秤を宛め怪て之を問ふ翁笑て曰く彼の衡秤の余が近頃發明せし專賣特許教育家の衡秤なり君もし所望とあらば何品もて其輕重を秤り參らせん客其厚意を謝し申けるの一の所望あり希く我縣教育の輕重を秤り賜へかし翁首領して立つと見へしが忽ち己れが一本の白髪を抜き之を衡秤の左盤に置き願て言けるの如何も君能く着目せよ今將に左盤に貴縣の教育を載せんとすと客驚て——如何も我縣教育者が眠れるとて如何も我縣父兄が教育に不熱心なればとて如何も我縣教育が進歩せじとて一本の白髪と其輕重を均ふせんとし思ひがけなきとぞかしと語り終りて思はず涙を落すと數滴、翁亦涙を垂れ客も向て曰く——噫我豈に貴縣教育の輕重を秤りて之を君に示す忍びんや余亦嘗て貴縣に在りて一たび教鞭を取り黑板前より立ちし一人なりしが少く思ふとありて今の此の深山に世を忍ぶ身となるも尙ほ貴縣教育の兎角に心は掛りて常も忘るゝとの能いざれば此の衡秤を發明して獨り貴縣教育の輕重を秤りつゝ今日の昨日より又明日の今日より少く其重を増すともあらんかと思ひのみを樂みよ日を送り夫れ榮枯盛衰の常も循環して止まず風のままも廻れる風車の如く又水のままも廻れる水車も似たりされば貴縣の教育も有爲の教育者諸君が内の以て學校事業の改良を圖り外の以て父兄に教育の必要を説き内外の事

業怠りなくば何時か他縣と其輕重を比較するも敢て耻なきに至るの期もあるべければ君早く去て貴縣の教育者を呼び醒せよと翁の一言深く客も思ひわたるとありと見へ奮然立て翁と別を告げ元と來し路へと歸りけり

## 博物館教授法に就て

會員 澤田 錦義

今茲三月下旬春期休業に際し歸省、已に五日を経、客あり會話數刻、談偶に博物館學及び余乃曰く博物館の余が高等師範學校に於て研究しつゝある學科なれば聊か博物館教授法に就て余の見聞せる所のものを述べん博物館の天然物に付て研究する學問として適當の方法を以て之を教授する時の兒童の勉學に快樂を與へ其好奇心を満足せしめ從て兒童の觀察力を鍛練するに最も勢力あり而して之を教授するに當てや宜く實物標品(實物を得難きもの、圖書を以て代用す)を用て兒童に十分の觀察をなさしむべし徒に讀書的教授を以て満足す可らざるなり是等の理由の苟も普通教育の任を負ふ教員諸君の夙に熟知せる所ならん然るに世間幾多の小學校を視るに博物標品の具備せざる所多く、疎に少許の標品あるも空しく戸棚の塵裡に埋没せしむるの傾なき能はず又其實物敢て得難きも非ざるも枉て圖書のみを因て觀察せしめんとし或は實物を用ゆるも唯た之を兒童の一瞥視に供するのみで十分之を觀察せしめざると多きも似たり抑も博物館の兒童

をして其實物標品を十分よ観察せしめてこそ勉學よ快樂を與へて好奇心を満足せしむるを得べく又観察力をも鍛練することを得べきなれども已に實物標品を看察せしめずして徒に其物の形狀性質を聽覺よのみ訴ふるときの博物學の最も厭嫌すべき學科と變せん又縱令ひ實物を看察せしむるも一瞥視せしむるのみよて十分の看察をなし得ざるべし是れ豈に博物學教授の本旨ならんや語未だ終らざるよ客忽ち余を難じて曰く既よ普通教育の任を負ふものい博物標品を具備するの必要を知らざるものなし然ども校費限ありて未だ以て之を購求するの餘裕あらざるのみ然るよ尙ほ標品を具備せんとを求むるい他人よ強ゆるよ能せざるの事を以てするよ非ずや余答て曰く校費餘裕ありて完全の標品を購求するを得るい實よ好都合と言ふべし然ども校費餘裕なしとて何時までも袖手傍看すべきよ非ず必ずや自ら手を下して標品を採集せんばある可らず彼の近郊散歩の際、夏冬休暇の時の如きい採集の好期ならずや而して各校教員諸君が各地所得の標品を相互交換せんか有無相補ひ新古相加り塵も積と山となるべし又たどひ完全の標品を購求し得たりとするも課業の餘暇生徒を引率して標品を採集するい更よ莫大の快樂と便益とを與ふるものなれば務て之を實行すべし况んや未だ一箇の標品をも具備せざるよ於てかや余の購求したる完全の標品よりも寧ろ教員、生徒、が共よ盡力して採集したる標品（たとひ前者より

幾分か不完全の點あるも）を價值ありと言ふも敢て不可なしと信するなり標品を購求すべき校費の餘裕を生ずるい事經濟よ關すれば教員諸君よして之を能くせずと言ふも敢て不可なし然ども自ら手を下して標品を採集するよ至てい豈に教員諸君の能くせざる所ならんや然るよ校費餘裕なしとて標品を具備せざるい能せざるよ非ず爲さるなり客又曰く縱令ひ實物標品なきも圖書を用ゆれば可なるよ非ずや余又答て曰く博物教授は圖書を用ゆるい以て實物の不足を補ひ實物を得難き時の代用よ過ぎず圖書を用ゆる固より好し然ども未だ以て實物の優れるい如かず若し夫れ圖書と實物とを併用せば更よ好からん得易きの實物あるを顧ずして唯よ圖書のみを具備せしとて其のみよて満足す可きよ非ざるなり客更よ曰く博物學を兒童よ教授するの本旨い兒童をして専門博物學者たらしむる爲よ非ずして唯よ観察力鍛練の爲めなれば左程十分よ標品を看察せしむるを要せざるなり蟬の六脚あるを七脚と誤看するも蝶と蛾とを同視するも雌雄蓋を混同するも根と莖とを辨別せざるも、もどこれ細些の相違看察力鍛練よ於て何害せんやと余更よ答て曰く是の言たるや世人が往て誤て信する所のものなれば詳よ之と論せん博物標品の兒童か好で快樂とする所のものなり只夫れ好で快樂とする所のものなり故よ又好て看察する所のものなり母の膝よ坐して乳よ請ふの幼兒よ一匹の犬はりよと與へよ彼幾回も熟視、其頭よな

で其足とさすり終ふの之と破て其内部と驗せん又姉の肩より倚りて胎と墓ふの幼児より一枝の梅花を與へよ彼雄蕊をもぎ花瓣をとり終ふ之を折らんとて其抵抗と試みん此等の行爲をなすの果して何の爲す斯る幼時よりありて業は已に實物と十分は看察するの嫩芽と發するは外ならざるなりさればよや或學者も幼兒が其玩具と破毀するの實物と實驗せんとする天性の發起する第一歩なりと言へり兒童已に家庭に在りて實物と十分は看察するの端緒と啓く如此、然るに一旦學校に入るよ及ては實物を看察するの路殆ど全く絶へたましく實物を看察するの期あるも教師先生の之を遠く机上に置いて一瞥視に供し十分の看察をなさしめず嗚呼兒童が家庭に於て將に萌發せんとせし實驗的てふ可憐の嫩芽も未だ開發の春暖に逢はずして今や空しく讀書的てふ無情風雨の爲に教室内の土塵を塗るよに至る豈に傷ましからずや而して其罪果して誰に歸すべきや抑も標品と十分に看察せしむるの當に之と記憶區別せしむるの必用なるに由るのみに非ず更に之より大なるの必要あらんとす即ち之に因て兒童の快樂と好奇心とを利用して彼として幼時より見るもの聞くもの觸るものと精密に看察するの習慣と養成せしめ後來複雑なる社會に立て日々の出來事と精密に看察して誤謬を陥るとなからしむるの基礎と置くに在り習慣の第二の天性とかや若し幼時に當て一旦粗漏に看察するの惡習慣と養成せしめば將來成長の後精密の看察と施さんと

欲するも復た得べからざるなり觀察精密なると得ざれば比較判然なると得ず比較判然なると得ざれば概括適正なると得ず概括適正なると得ざれば斷定確實なると得ず斷定確實なると得ざれば推理正確なると得ず看察力が心意發達に及ばず影響此の如く夫れ大なり然則ち蟬の脚數、蝶蛾の區別、雌雄蕊の差異、根莖の辨別の如きも決して忽にす可らず此等精密の看察豈に獨り専門博物學者を養成するのみに必用とせんや客唯々として去る知らず教員諸君余の言を以て我田引水となさざるや否や

## 伊豆大嶋の概況

會員 谷龜平三郎

所變ればおのづと風俗ならばせの異るとい最理ある事なりかし、過ぐる日大嶋は住める知り人より嶋の有様きし得しかば拙き事を書つらね、とこがましくも斯なん、

伊豆の七嶋どの知られ侍れど、その内大嶋はの名もたがはず、いと大きやかなる嶋として周りおはよろ十里あまり六つの村々を分れ一村を各一つの學校あり生徒の多きは、百五十ばかり、男の生徒のとみなよりのいみじう多し

温かなる土地なれば嶋人の身の丈五尺にあまる五六寸にして力の程いと、おろろし、おみなも十五六よなれば米だばら頭よあげ、兩の手は手荷物たもちて歩むといへり

人情のかたぎよて深切なりさればにや一たび盟つて友とちとなれば身といけにににしても友とちのためにつくすとかや、是横濱わたりの如く、人の出入りげしからず、朝たに來て夕べにさるの風なく、うの嶋に居つくといふのならはせによるならぬ、嶋人の朝まだきより業はじめ、ひる過ぐる事ふた時ばかりに業と、とへゆあみして後の互ひにまどひして樂み、夜の七時頃いぬる事つねあり

茲に最どかしく覺ゆる事あり、うの業とへゆあみして後女の身なりつくろひ、たすきかけ水桶にないて水汲みよ行くに年頃のこのこたちも此等わたりに集ひきて互ひに歌など唱ひつゝ相知るのならはせある事なり、されどみだらの事などなしといふ

夫の芝居などでする所作事、鹽汲とやらん此等わたりより來れる者かと思はる

此嶋よ來りし人の、とみな、わられべの歌うたふ聲のうるはしきとめでぬ者のなしと此嶋のとみなれたとひ、美しき、ぬ、つくる時も、たすきとかけるがならひなりと又どかし

又嶋人のつかう言の葉いとおかしき事あれば、きくがまゝ、ゑるき者のみ、かいつらぬぬ

一アナタドホーユク

(何所)

一カタメテ下サレ

(障子ナド、シメテ下サイト云フ言)

一物ガ物ヲシマシタ

(結婚シタト云フ言)

一シン、シユ、ケシメル

(面目ナキ事セシ時ニ用フ言)

一ウタテヤー、ウタテガマシ

(大層ピツクリシタ時ニ用フ言)

一アソコフ

(姉)

一アソニー

(兄)

一ワジキ又バタクシ

(私)

一テツコ

(父)

一アツコ

(母)

一ボサツ

(米)

一ジャウゲ(上下)

(茶碗)

さて、あまひかこがましき、お笑ひぐさのみかいつらぬしが元より斯様の事記すはずならず教育會や學校の模様など聞き得しゆゑ、これらとかまはしうの思ひしかど、たい一たび聞き得しばかりよて記せしものちよ、若しあやまりなどのありての却ての事又かよの事かるはずみよ書くも心ぐるしう思ひしより後の日、くはしうゑらべて記し侍る事といなしぬ、さりとして折角聞き得

しこと書かず止なんも腹ふくる、業なれば、今の唯聞くが儘に記すべければ、ろしうな咎め給ひ  
ず、

○學校 六つの村に分れ一村又一つ々の學校あり

○生徒 毎校としなべて百ばかり

男女の比較、男の多きも女のいみじう少し

出缺席 定りなし殊も女のやすむ事多し

授業料 別に取りたてず

○教員 免許状あるの稀よておほむね助手なり

俸 給 としなべて拾圓内外なり

○授業時間 今の午前七時はじめ二時じまひなり

○學 科 体操の教え人の良き者に乏しきよりいまだ新式によらず

○經 費 すべて村費なり又貧民の子弟などに教科書とも買ふて授くといふ

○試験日 試験日に父兄の業と休んで參觀す殊によみすべき風ありて優等の生徒にいろこに  
つどひし有志の父兄より大凡貳拾錢ばかりづゝ贖金して賞與として與ふる事なり

○教育會 本縣などとい、しくみ方ことよして教員管理者をもて會員となし會日傍聽する者と

副員とし、副員も演説などなさしむるといふ故も何人よても副員となり得らるべ  
し而して會員より一名一日五拾錢の手當となしなほ會おはりて慰勞會をなす此等の  
費用の村費より出すとの事

○甲子會 十三歳以上の男子よりなりたち、會員の推撰よて議長と定む毎月五回以上ひらき、會  
毎よ百名位の出席ありと

此會よての理化學、算術、作文などの研究となす甲子會とい十千十二支の頭文字とど  
りて名けたりと

學校參觀概記

會員 笹本寛敏

本年三月静岡縣尋常師範學校附屬小學校と觀る

位 置

静岡舊城址(現今静岡縣廳の在る所)の溝渠と距て市内に接近し裁判所と並列して尋常師範學校  
あり附屬小學校の該校々舎と連續して後あり

建 築

(教室數)  
間取



木造二階なり近年の建設に係ると以て未だ古びずと雖ども建築法の餘り感心せず教室十二別に  
事務室、生徒扣室、食堂、講堂、裁縫室、体操室、教育品展覽室等悉く完備せり

生徒數

總人數 二百三十名 (男女の割合三  
と二の如し)

職員數

主管 一名 (師範學校教諭より兼任) 訓導 二名 教生 二十二名 (男十三名  
女九名)

女教生の服装

女教生の總て袴と着す其製たる全く男子の製装の如く且つ其品質も小倉織にして中に大編の  
ものあり殊に男子の着すべきものと全く同じき紀州テルシャツを着す甚だ垢汚したるもの等あ  
り見苦しき有様と考ふ同縣の女教生服装に付ての世間大に批評あり何つれにしても餘り見へ宜  
きにとに非らず

生徒服装

男子の總て洋服にして稀に筒袖袴もあり女子の一般女子に適したる品質製装のもの着す

授業の状況

當日の同縣下一般に試業後の休課なると以て該校に於ても亦完全なる授業と觀ると能わざりし  
の遺憾なりとす余の參觀せし際の適々教生の更代あり故に教生練習の爲め臨時授業となせりと  
宜なるかな授業法に於ての感服せざる所ありし

生徒の氣風

一般に温厚柔順にして能く教師の命令を遵守するものゝ如し

父兄教育の感

本縣下横濱地方人民の如き今日東西より聚集するかと思へば明日の南北へ離散し日々其人を異  
にし出入常なく赤髯合手に商争と試み一敗血に塗れば俛首何れへか遁走する如き地方の異と  
なると以て自から父兄も安樂に其弟子と教育するものゝ如き有様と思惟せり

体操教室

該校に十一間四方の体操教室あり爲めに寒暑風雨の別なく技術と施行し得るを以て通常の學  
校の如く賑もすれば休課するが如きの不便あるとなし

學校新聞

學校新聞のとたる世間種々の批評ある中に該校も亦た右の設けあり余の參觀せしとき塗板に

脩身談の記事あり素と高等生として之れと讀ましむるの旨趣なりとのとなれども其文意甚だ困難にして迎ても高等四年生にも解し難きと覺ふ

校務

訓導教生共に之れと分擔す訓導二名高等科、尋常科の教務と分擔すと云ふ其他の事務も各々之れと分擔するものとす

左の條件と印刷し兼て入學の際父兄に渡し置き必ず之れを守らしむ

授業料之事

一高等科授業料 一人よ付年額金五圓

一尋常科授業料 一人に付年額金四圓

但一月、四月、七月、十月、ノ四回に割合(一回分高等科金壹圓貳拾五錢尋常科金壹圓宛)一月の其月十日より二十日迄に其他の一日より十日までに納むべし

一一家二人以上就學のとき一人の全額其他の半額とす

服裝並携帶品之事

一男兒の洋服着用のこと

但し當分筒袖着袴と許す又洋服地質並に形に追て定むべし

一女兒の必ず着袴若くは洋服着用のこと

但し品質々素なると要す

一男兒帽子の「フランス」形と用ふべきこと

但し帽章の當校に於て貸與す

一男女の別なく平常靴を穿ち參校すべきこと

但着靴し難き事故あるものの上草履と使用すると許す

一雨天の節用ふべき傘に必ず姓名記載の木札と附すべきこと

但木札の大凡長一寸五分幅五分とす

一辨當に必ず姓名記載の木札と附すべきこと

但木札寸法の雨傘に同じ

教科書並教具之事

一教科書の當校指定のものを購求すべきこと

一教具の當校指定のものと持參すべきこと

大畧左の如し

石盤、鉛筆、算盤、硯箱、硯筆墨、草紙、帳面等

雜件

- 一 生徒の登校時刻と誤らざる様注意あるべく又帰宅時刻の降校時刻は甚しく後れたるときは其理由と糾されたきと
- 一 生徒遅刻欠席の節又の降校時刻前帰宅と要するとき其事故理由と記載して父母後見人より届け出つべきと
- 一 生徒の住居身分又關する異動は其都度必ず届け出づべきと
- 一 當校の自然本縣下小學の模範たれば校務上一層の整理と要するより父兄も常々其心得あるべきと

以上

明治廿三年 月

靜岡縣尋常師範學校附屬小學校

算術科教授ノ心得

會員 根本 慶助

算術科の昔時徳川家の時代に當りての或部の人には非常に蔑視せられ計算の如きの武士のなすべきものにあらざり商人風情のなすべき賤業なりと一概に放棄されて居つたと云ふことが原因とな

りて居るが爲めか或は本邦人の理學上の考へが今迄進まず居つたと云ふことが原因となつて居るが爲めか或は年少者の心力の發達と相伴はざるが爲めか其邊の諸君の御考へに任かするとなし何にの兎もあれ小學生徒は取りて算術科の一大難儀の學科と認めらるゝなり

抑も算術科が小學科中に於て講習と共に國民必修の學科なりと認められたるは如何なる必用ありて然るかと云ふは日用の計算に巧みなりとて會計吏にてもあらざれば左程の必用もなく面倒なる石盤算に慣れたりとて實際の必用極めて薄く小數の如き細かき算術の實用上に於て稀なるべく分數の如き端下算盤の生活上益なかるべし其他の諸算法の如きも大畧之に類するなからん乎然るに講習を顧みれば其實用上の必用の度更に甚しきは今更ら言ふを竣たざるべし去れば算術科が講習二科に比して輕きに置かれざる所以の何邊にあるか聊か之と左に陳述せんとす

夫れ算術上の諸規則運用等の日用百般の遭遇する所の問題と解釋するに適し其諸理法及原理の生徒の心力と運用訓練するに足りて腦力と發達訓練するに特効あるもの算術科の他科は超越する點として蓋算術科なるもの實用上の必要よりの寧ろ心力と訓練するの必要多きものなり即ち講習二科の實用上はありての必用の度更に多きも心力と訓練する必用に至りては算術科は讓る所なきを得ず學科の性質は因り實用上は大効力あるも心意上は大功益あるも其國民必修

の學科となすに足らざる所なかるべし

算術科の其特性として一は實用を供すると得一は心力を訓練すると得るものなれば教授の任あるものは宜しく此性質を振せざる様教授せざるべからざるの勿論なり故に算術を教授するに當り實用を足らしめんは算術と一個の技術として教授せざるべからず又心力を訓練するに當り算術と一個の理學として教授せざるべからず何となれば實際の仕事と計算し日用の勘定と算定する點より考ふれば算術の一個の技術なり又彼れと是れとの關係を推究し理法を發見し規則を制定する點より考ふれば一個の理學なればなり

然るに今日算術を教授するに當り算術を誤解して唯日用の計算となす單一なる技術なりとするが故か式題若しくは問題と課して其答を求むるは運算の順序方法の當否の兎も角其答を得さいすれば宜しからんとの至つて陥り易き弊なり尤も今日各小學校に備ふる所の算術書の如き多くの六ヶ數問題や式題と片端から排へ立て一向順序が立つて居らざるなり此等の書の技術則運算を練習せんは必用の場合もあれども理學的の教授となさんとの反つて人と迷入す所の邪魔ものも過ぎず故に教師が算術を教授する上は充分の注意を措かざるべきの無據此等の書籍よりて教授せんとする様となり遂に算術科教授の功を全ふせざるの恐れあらしむるに至るなり又

之を反して算術の數理を推究すれば可なるものと心得其數理を重んずるの極却て生徒は難きと求めて運算の練習を欠くとありて同じく算術科教授の功を全ふせざるものなれども今日此弊の餘り見受けざる所なり之を因つて考ふるときは算術科教授を全ふせんは其中庸と得るが第一として理論を偏せず技術は頗るせざるに適當ならんと思はせらるゝなり

概するに算術教授を全ふせんは第一は數理を理解せしめ第二は運算の術を教へ傍ら實地の應用を授くべきものならん而して數理の理解の摸倣の表出を以て満足せずして能く實物又の比喩圖解等よりて數の成立關係等を知らしめて生徒をして表から問ふても裏から問ふても明亮を自述するに至らしめて後ち止むべく第二の運算を授くるは第一は教へたる數理の觀念を運算と相離れしめざる様を注意するが肝要にして決して別々ならしむべからざるとなり又運算の練習を充分ならしむるは最初各算法運算の稽古を稍熟ししめ次に心算を頼らしむるを良とす若し或は一々物を書き述べ或は一々算法を施すが如きの充分な運算の敏捷なる様を練習すると難ければ能く心算を熟ししむるを專一とす心算を熟するは唯々運算を敏捷ならしむるのみならず數理の理解を助成すると少なからざるなり次に實地の應用を授くるは日用適切の問題を撰ぶと主とするを以て其土地の事情を察し農商工の地を隨ひて其種類を異なせざるべからざる

勿論として物價の如きも算術書に記したるものを以てせず時々の物價を以て出來得べき丈け實用に適切ならしむる様注意すべきなり若し然らざるときは生徒の學校に於て授くる所の問題の能く之を解算し得ると雖も家へ歸りて日用の計算の鈍かるべく従つて世人として學校教授の價値と輕視せしむるに至るべし

以上の余が近頃眞面目らしく思付たる事柄を叙述したるは過ぎずして果して斯の如くにして心力を練磨し實用の智識を與ふる事と得るや否やの諸君の御批評待つの後あらざれば知るとも得ざれども何れも免れ小學生徒を取りての一大雜儀の學科と認めらるゝ所の算術科教授の功を全するといへば小學校教育の任ある者の充分考究と遂ぐべきとぞ存せらるゝなり

## 教員の價値

東 綾 漁 夫

小學校教員を分ちて訓導、授業生及雇の三種とす而して訓導の授業生及雇より授業管理の方法の秀逸なるべきは勿論なり殊に訓導中にも師範學校卒業生より成れる訓導の教育上より熱心勤勉親切にして且授業管理の理法と方法とを熟達せざるべからずよし其理法に方法に熟達せざるにせよ常に之が研究に心を注がざるべからず而るに世人卒業生を評して曰く「品行不正のもの多し」教育上の改良の却て仮免許狀の訓導及授業生より劣る「熱心勤勉親切も甚だ冷なり」出

勤中御務なり」等と彼仮免許狀訓導も亦曰く「卒業生の名義こそ吾人と異なれり若し側面より之を見れば亦一個の仮免許狀のものど異ならず或は吾人の方優るやも計られず此の如きものに多分の給料を與ふるの實に残念なり」等と余輩之を聞く毎に切齒扼腕慷慨悲憤は堪へず嗟呼卒業生中世人は冷評せらるゝが如きもの果して之れあるや否や思ふよ一二名の人と採りて全体に及せるものならんと信すれども若此分子多分を占むるは於ては容易ならざるとなり是れ教員の價値と下落せしむるの元素たるを免れず既に世人に冷評せらるゝに至りて其身の薄給と怨み或は其身の不信用と怒るは益其價値と下落せしむるのみ嗟呼如何せば教員の價値として益騰貴せしむべきや蓋從事せる學校の自己の家の如く學校の整理上の自己の家の整理上の如く生徒の待遇の自己の子女の如く心得且其校の結果の善惡の皆己れ之が責任と有すと確信せば其身の信用の益熱度と高ふし其身の給料の益蒸發すべしと信す

## 役場と學校との關係(重よ村落に付て述ぶ)

伐 木 樵 夫

學校の衰微は其校長訓導の不面目なり抑學校の盛大どの何ぞや校舎の構造不完全器具書籍等の不整頓なるもせよ生徒と能く教授し能く管理し従て父兄も學校と愛慕して其子弟と入學せしむるに至ると云ふ彼の「ペナクローサー」の如きは不完全の校舎不整頓なる器具書籍より祭

然其効績と顯したるにわらずや而るに不完全不整頓なると以て教育と振起せしむること能はざれば何れの時か其完全其整頓と觀るべきや余輩の輩も不完全不整頓なるにも拘はらず教育の必要を其土地父兄は知らしむるゝ如かず之を知らしむるの有形上の結果と要す即ち現在の生徒と能く教授し能く管理し以て學校の成る程有り難いものだと父兄は言ひしむる事是なり既に此の如き結果と顯はさば父兄豈に學校と放棄せんや然れども多數教員中より之を思はず當る役場を敵視するのみならず村長と口論し或は學校を放棄して其結果の如何と顧みるものなきに至るものあり甚しい哉其本と務めずして其末を求むるや是れ蓋村長の學校を思はざる所以の元素なり余嘗て某村長は聞く吾人教育の奧義と識らず若學校は從事せらるゝ職員十分結果と顯され而して後校舍器具書籍の必要と親切丁寧と説明あらば之を調理する敢てなさいるゝわらず是れ固より採るに足らずと雖ども多數村長中より此の如き精神のもの多からんと信す故に學校と役場との相親むこと父子兄弟の如く職員と村長と相共一致して學校の事業と振興すること大に必要なり諸君以て如何となす

## 雜 録

## ○簡易電池

簡易理化學試驗のことに付ての一時彼方此方にも種々工夫するものもあり其事と書き記したる書冊も數多ければ今又斯ると申すも既に目新らしきものに非ざれども此頃一の電池と作りたれば其事を記さんるの即ち「ブレンセン」氏の電池にして亞鉛板と圓く截り之を飯茶碗の内に入れ其上に一の土器の皿と乗せ其内より堅炭の一片を釘と打ちたるものを置くなり茲は茶碗の中は稀硫酸と注ぎ土皿の中は硝酸と盛るときは可なり強力のものを得べし

## ○玻璃器切斷法

簡易理化學試驗をなすもの玻璃瓶も適宜に截りて種々の用となすべし其玻璃を截斷せんは先づ鉄火箸と赤熱し其切らんとする所を當て俄に其跡と濡雑巾にて拭ふべし然るときは些かのひびと生ずべしよりて焼け火箸と更へ其疵口を當て玻璃を回ししながら其ひびを導き去りて一周せしむれば自ら兩斷すべし然れども少しく熟練せずんばひびの他方も曲がるとあり而して其截口の金剛砂末と以て磨りて平らなすべし

## ○時間表及學事調査表

學校管理上全校の學級時間一覽表及び全校學事調査表杯の必要なるの今更言ふと竣たされども扱て其諸表の如何なるものを用ゆれば最も簡便して最も便なるやの未だ違ふ其答をなすと得ざれども近來聊か考へ置きたるものあれば左に掲げて以て諸君の参考と供す



○修身いろは格言 己れ此頃修身科談話の種も困じはてしより。不圖。防問も弄ぶいろは骨牌と思ひつき。其例もならひ修身いろは格言と。なづけて日々一句宛授け。なほ之もつき古今の人の例など引出して生徒(尋常四年級)も談し居たりしが。此度さる人の勸めも任せ。餘白をかりて此もかきつく事となせり。固より高覽も供えんなど、の思ひもよらぬ事なれど。己れの談と終りて後。めい／＼骨牌とつくらしめ。弄ぶ間も修身の道と知らせんどのめどなれば。大方の諸君ろの心して見給はれかし(高等科生も如何と思はる)されば言の葉の足らぬ事など深くな谷め給ひや

い 命あつての物種。  
 は はたらく者も病なし。  
 ほ 骨折れば其効あり。  
 ど 年月の余と待たず。  
 り 良薬の口も苦し。  
 る 瑠璃も磨けば光るなり。  
 わ 我身つねつて人の痛さと知れ。

ろ 論をするより仕事せよ。  
 に 錦とかざるより智と磨け。  
 へ 兵士となるの國の爲。  
 ち 塵も積れば山となる。  
 ぬ 塗物のばげ易し。  
 と 奢る者久しからず。  
 か 稼ぐも追付く貧者なし。

よ 用心のいつも肝心。  
 れ 禮義もたがふ事とすな。  
 つ 常々我身と省みよ。  
 な 習ふより慣れる者。  
 む 昔の昔、今の今。  
 ゐ 井の中の蛙大海と知らず。  
 お 親も孝行するが子の道。  
 や 約束事のきつとせよ。  
 け 決心の大事なり。  
 こ ころばぬ先も杖をどれ。  
 て 手本も習へ。  
 さ 酒の飲むべからず。  
 ゆ 油断の大敵と知れ。  
 み 水のその器も従ふ。

た 短氣の損の基。  
 そ 疎早としたら詫とせよ。  
 ね 念よの念と入れよ。  
 ら 樂の苦の種。  
 う うそと言のぬが人の道。  
 の のろまの人の用もたしす。  
 く 口の禍の門。  
 ま 時かぬ種の生へぬ。  
 ふ 深く事物も氣をとめよ。  
 に 晝よかいた餅のたべられぬ。  
 あ 明日ありと思ふなよ。  
 き 君よの忠と盡くせ。  
 め 目あきの盲となる勿れ。  
 し 知らぬ事の知らぬといへ。



ゑ 得手よはこるな。

ひ 人の振見て我振なほせ。

も 持物の大切よせよ。

せ 世間の我身一人ていなし。

す 好きこそ上手の初なり。

II. Y.

○三浦郡教育會と横濱市教育會 横濱市教育會の獨立の元氣あり三浦郡教育會の事業能く擧る此獨立と事業とを併有して始めて眞正の教育會と謂ふべし 一 會 員

○教育社會の流行 運動會廢し唱歌會廢し幻燈會亦廢る今後教育社會の流行如何 一 會 員

○視學官 各府縣下屈指の兩三校を巡視して曰く彼縣の教育隆盛なり此縣の教育振はずと視學官の明千里を達すと云ふべし 管 見 生

○褒賞 層樓魏々として宏大なるの都會の學校なり矮屋狹隘一民家も如かざるの村落の學校なり是れ住民生活の度と人口の多少よ由るのみ甲者必しも熱心ならず乙者必しも冷淡ならず而して之と賞するもの甲者のみ乙者よ及んず盛なるもの愈々衰噫 管 見 生

○唱歌 唱歌の何の爲めよ教うるや昨今唱歌の教授を視ての此問と發せざるを得ず唱歌下落

せしか抑も亦教うるものゝ罪か噫

冷 眼 生

○英語 條約改正の期漠々國家教育の氣炎々是れが爲め普通學校よ於ての英語科の脈奄々

慷 慨 生

○寓言 線絲相綯て千鈞の重物と擧懸するの強繩となり金絲編環又編環遂は鎖帷子となる若し夫れ蓬々たる線絲縹々たる金線よ過ぎざらんか何ぞ千鈞と擧げ刃刀と禦ぐ所の強繩、鎖帷子となると得んや團結して茲よ始めて其成を生じ一致して茲よ始めて其事となす團結一致熱が強固ならざれば何ん事も遂行する能はざるや知るべし 寒 貧 生

○貯金 諸君俸給の多きを望みて浪費するよりも寧ろ少きも常よ節約して貯金せよ身体の強壯を負み六十年後の退隱料を望まんより寧ろ貯金して早く自ら退隱料と造れ金あれば志操獨立して我思想も充分よ述べられ是と是とし非と非とするも憚ることなし心自ら閑ならん然れども若し金なければいやな御世辭もいはねばならず貴重の頭も下げざると得ず正理も時よ枉げざると得ず嗚呼貯金せよ貯金せよ 獨 立 居 士

○一警報 甲なるものあり乙と以て我家の執事となさんと欲す然れども乙其道よ精しからず仍て丙よ托して處世の事と學ばしむる數年丙其成業を告ぐ甲悦んで乙と召して我家の事と處理

せしむ丙之と見て大に笑て曰く彼は其事と處する大に粗なり余が友に適當なる者あり之と以て換ふべしと甲遂に其言の如くなさしめたりと世間より随分不深切の人もあるものかな或天眼通者之と看破して曰く彼の彼の財政と己の掌中と歸せんが爲めなりと往々社會より此の丙の如き輩あり友松會員諸君彼の乙となる勿れ

綾浦 法 愕 子

○教員の賞與 教育上効績著明と名として賞與と受くるもの校長も多して訓導も少し又或地方に多くして或地方も一人もなし是れ果して校長の教育上効績多くして訓導の少なきや或地方のもの教育上熱心として或地方のもの果して不熱心なるか……嗟

た う

○時事に感して

ふくならば 思ひのまゝに 吹けよかし 其日かぎりの 西の風なり。

ふくならば 勝手よふけや ほんのかゝる。

面かぶり すましておれど 裏見れば 穴だらけなる うはべ教員。

花野たかむら

○地方の會員諸君 人家各所に散在して舊友稀れなり地方は孤處獨居の會友諸君日々の

娛樂の如何是れ我等の聞かんことを欲する處なり因て投稿の勞と惜み賜ふな

み き

雜 報

○天皇陛下の御儉徳 我が勲聖文武なる 天皇陛下の平常深く民力休養に大御心を勞

させ玉ひ日常の供御に至るまで萬事御節約と旨とせらるゝ事、今更ら申すも畏れ多きとなるが去る頃御前近く待ふ内豎の常服如何にも質素にして彼の給仕の服と見分け附かざる事の往々あるより其常服を一層美麗に改めんとて其雛形を製し奏上し及びたるよ 陛下の龍顏麗しからず内豎の常服の今日の儘よて苦しからず若し給仕と見紛ふとならば今より給仕の服を質素にすべしと仰せられ御裁可なし玉のざりしどかや

○皇太子殿下

御 孝 心

殿下御孝行の御心深きを兼てより傳承し奉る所なるが本年一月頃熱海に御遊寒中 天皇后兩陛下御感冒の御氣味に渡らせ賜ひしかば 殿下の深く御心と惱ませられ屢々曾我御養育掛を

以て宮内省へ御問合せあり猶特ニ中山侍従長を歸京せしめて 兩陛下の玉体を候はしめ御見舞と申上げられしと

御食事の嚴正

殿下の御食事の御好みなど遊せらるべき御年齒も拘りらず平生御攝養の御心掛け深く朝の少許の焼麵包と半熟の鶏卵二個晝の洋食まで食后少許の菓物晩の通常の日本食を聞食さるゝ外他は一切何等の物とも召上られず御附の人々皆其嚴肅を感じ奉らぬものなしとぞ

御禮節

かしこくも 殿下の時々皇居を出で、御遊歩となさせられ人の敬禮するに遇へば亦丁寧よく返しの禮を致させ給ふとぞ

御勉學

殿下御勉學の御心厚きとも兼々傳承し奉る所として如何なる風雨寒暑も厭はせ賜はず日々學習院へ御通學遊ばされしことより此頃の試業も優等の地位を占め御登級ましませしとかや

○南多摩郡會員地方會 昨年十二月十三日午後一時より南多摩郡八王子學校に於て地方會と開けり之が略報左の如し

但し此會の協議事件の都合は依り在南多摩郡會員のみ集會せり

一開會の趣意

勅語降り法令改る 上 聖天子の夙夜教育に留意あはせらるゝと彼が如く下萬民の只管教育を重ずると此の如し任は斯道は膺る者誰れか感激せざらんや誰れか奮發せざらんや我神奈川縣友松會の基礎たる市郡會員の團結をして益々鞏固確實ならしむるの希望は茲に一層の熱度を増したりと謂ふべし今特は此一小區域(南多摩郡なる範圍)と限りて之が一致協力と固かたからしめんとするもの小と積んで大に到り本立て道生するに至らしめんの精神は外ならず云々

一協議の條款

在郡會員の申合規程と定むると  
教育上本郡各町村を勸告すべき件々  
本郡教育會を對する運動上の件  
其他數件

一出席會員の姓名

中村友三郎君 平野永次郎君 小宮彌一郎君  
 高橋榮之助君 梅澤玉吉君 近藤芳五郎君  
 坂本文肅君 土方喜久太郎君 石井芳丸君  
 齋藤兼吉君

一同日新入會せる諸君

南多摩郡七生村三澤 土方喜久太郎君 同郡同村平山學校 石井芳丸君  
 同郡加住村留所學校 坂本文肅君

右畢テ忘年會開會各十二分の歡と盡して散せり

(八王子友松會員通報)

○在港會員第二回懇談會 本年二月一日横濱にて開けり會友の集るもの三十二名午後一時委員の口上を以て開會し先づ初め二三の談話ありて次で天狗俳諧と移るや其間菓子出で茶出テ且つ食ひ且つ飲みつゝ妙吟續々次の福引ト變ヒ十大家を投票し當撰者よの各滑稽的の賞品を贈る興之よて止まるかと思ひしよ委員の發言よて抽籤を以て順序と定め總員悉皆各自得意の隱藝と演す落語あり茶番あり其技の妙なる其辨の巧なる感服の外なし談笑の間と思はず時を移し夜よ及びて閉會す實に當日の愉快と始まり愉快と終るる左よ十大家の當撰者を擧ぐれば

交際家 卷烟草一箱 戸塚吉太郎君 改良家 改進黨新聞一枚 三留喜之君  
 技藝家 馬鹿面一箇 古西喜三郎君 自惚家 鏡一面 谷龜平三郎君  
 著實家 大石一箇 小野權二郎君 好男子 指環一箇 村上猪之助君  
 熱心家 ランプ心一本 武林宇三郎君 大酒家 德利一本猪口一關 忠四郎君  
 辨論家 コップ一箇 古池宇一郎君 貯蓄家 ガマ口一箇 小清水金造君

○今塙保巳一 中島景雲氏の三浦郡の人なり氏の幼より近眼なりしが明治十三年本縣師範學校を卒業して職を教師と奉ぜり同十八九年の頃志を變じ鞭と投じて出京し心を醫書と専らよせり其れが爲め眼病愈々重く眼鏡猶文字を辨せず然れども氏性剛よして敢て屈せず其弟をして傍よ在りて醫書と讀ましむ聽けば則ち誦となす遂よ七科と請記して昨年内務省の試験よ登第して免狀と得現今横須賀町よ開業せり患者門よ滿つ

○老松學校宿直 老松學校よ於ての本年四月二十三日より該校内よ職員の宿直と置かれたり蓋し校内取締上必用より設けられしならん其趣旨たる甚だ宜し然れども學校を官衙然とし職員を事務官吏たらしむるとの勿論望ましからざるとよして世間幾多の人趣よすれば之れと誤ることあり

○千葉縣の學事 千葉尋常中學校生徒の現在人員の合計百六十八人なるが之を各級に分つ  
 時り 一年生八十三人、二年生三十七人、三年生十八人、四年生十八人、五年生十二人  
 平長狹の諸郡として下埴生郡の一人と出さず又同校創設以來の卒業生の總て百四十二人として  
 大体の調査に依れば此等卒業生が卒業後於ける方向と境遇との下の如し

法學士(現在高等官)	一人	文學士(現在高等官)	一人
縣立學校の教員	三人	帝國大學生徒	四人
高等中學校生徒	十二人	東京法學院生徒	六人
東京專門學校生徒	三人	明治法律學校生徒	一人
高等商業學校生徒	三人	慶應義塾生徒	三人
外國に留學する者	一人	新聞記者	二人
私立學校教員	三人	私立學校にて高等の學科を修る者	三人
縣官たる者	四人	管内小學校教員	五十六人
代言人	一人	他管内小學校教員	三人
自家の産業に從事する者	三人	死亡者	四人

學齡兒童と就學兒童 千葉縣下の學齡兒童の惣計二十萬百人として就學兒童の數は九萬五千百  
 五十四人なりと云ふ  
 女生徒の徽章 千葉尋常師範學校女子部の生徒の過月より同部の徽章なる薔薇花の釵、同襟止  
 めと用ゐるとなれり

千葉尋常師範學校

學年	男子部	女子部
一年生	二十九人	十二人
二年生	二十八人	十四人
三年生	十七人	十一人
四年生	二十五人	〇
	總計百二十四人	總計三十七人

証 問

○本會をして益々鞏固隆盛ならしむる方策如何敢て諸君の高見を乞ふ

會員 飯田伴藏  
同 三留喜之

稟 告

○通信材料 通信發刊の期大に遅延致し候儀の編纂期逼迫に相成り候際、諸君へ材料御遞送の御依頼及び候故に御坐候爾後の別々其都度申上候はず依て豫め何なりとも材料夥多御送附置き被下度申入候

○會計 整理上甚だ差支候に付會費未納の諸君に此際至急御送金被下度候也

廣 告

教育第四十八號

明治廿四年六月廿五日發行

目次

**教育** 久矣哉○役人的教育會○小學校の  
目的を論じ併せて其方便及び  
鄂羅斯序○哭中村敬宇○護良親王○窓燈  
○山村夕雲○田口十勝○燐火○探蝦錄  
○毛筆書 **● 雜報** 文部省令第四號○中學校教則の改正○隨を得て蜀を望む○望んで厭くこの取調 **● 雜報** どなし○中村敬宇先生○敬宇先生の特筆すべき事○酒精火一照燒全村○書工の陋○療痴○和歌の十大家○書學紙再用法○牛乳の注意○實業補習科の編制○文部省高等官の更迭○わづかのこらへ

〓一冊金七錢 ●六冊(半年分)三拾八錢 ●十二冊(一年分)金七拾錢 ●每冊郵税金五厘を申受  
〓見本の郵券八錢にて呈す

教育 號外 **小學制度一班**

全一冊定價金七錢

右の歐洲開明諸邦中最も教育の進歩整頓したる獨乙諸邦の成典と二三の學說とを採擇編纂し以て本邦小學校令を奉じ其實効奏否の責任を負ふ所の當局者の參案に供するものなり大方教育家諸君之に據りて益する所あれば敝社の望み足れり冀くは教育本號と共に愛讀せられんことと

東京日本橋區村松町七番地

發行所

學海指針社

橫濱市老松町一丁目一番地老松學校內

明治廿四年七月五日印刷出版

發行所 神奈川縣友松會事務所

神奈川縣橘樹郡神奈川町青木二百六十九番地

編輯兼發行人 木曾義比

橫濱市本町六丁目八十二番地

印刷人 山崎芳藏

終

